

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和5年 2月9日

市川市長

団 体 名 おはなし大好き！市川の会
代 表 者 名 XXXXXXXXXX
所 在 地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

第4回 いちかわおはなしフェスティバル

2 補助対象事業の概要

市川市をはじめ近隣で活動している人形劇などの団体を招集し、子どもや子育て中の親子が気軽に人形劇や語りなどに親しむ機会を提供するためにフェスティバルを開催する。このフェスティバルをきっかけに、子どもの豊かな文化を伝えていきたいと活動している人や団体がつながり、豊かな子どもの文化があふれるまちとなっていくきっかけにしていく。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 832,200 円

5 補助対象経費総額 664,200 円

6 交付申請額 300,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



様式第2号(第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	おはなし大好き！市川の会																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地	【 専用事務所 ・ <u>住居と兼用</u> ・ その他 () 】																																										
その他事務所の所在地	なし																																										
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	平成30年10月	会 員 数	10名(令和5年2月現在)																																								
ホームページ	なし	E - m a i l	kagatafumiko@hotmail.co.jp																																								
会報等の発行	有 (回 発行) ・ <u>無</u>																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	人形劇サークルや読み聞かせサークルがつながり情報を共有することで、子どもや子育て親子が人形劇やパネルシアターなどを日常的に観ることができる場が広がり、「豊かな子ども文化のあふれるまち」になっていくことを目的とする。 (注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(<u>はい</u> ・ いいえ)																																										

主な事業内容	・保育園や子育て施設でのパネルシアターなどのボランティア公演 ・おはなしフェスティバルの実施 ・プロの人形劇観劇会の実施 ・子どもの文化を広げていくための啓発活動
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	・平成30年12月 人形芝居燕屋「肩掛け人形芝居さんまのおふだ」観劇会（千葉コミュニティ活動助成基金 助成元：パルシステム） ・平成31年6月 第1回いちかわおはなしフェスティバルの実施（千葉コミュニティ活動助成基金 助成元：パルシステム） ・令和元年10月 人形劇団ののはな「ののはなげきじょう」観劇会 ・令和2年11月 人形劇団ののはな「スーパー人形劇&あかずきんちゃん」観劇会 ・令和2年12月 人形劇団ふわふわ「ほっこり☆人形劇」観劇会（広がる企画助成金 助成元：パルシステム） ・令和3年6月 第2回おはなしフェスティバルの実施（市川市市民活動団体事業補助金を受けました） ・令和4年6月 第3回おはなしフェスティバルの実施（市川市市民活動団体事業補助金を受けました） ・市内保育園へ読み聞かせとパネルシアターのボランティア公演 ・市内子育て施設へ読み聞かせとパネルシアターのボランティア公演 ・児童発達支援事業所「結」へパネルシアターのボランティア公演 ・令和5年1月 団体名称を変更 (旧)「人形劇大好き！市川の会」→「おはなし大好き！市川の会」
団体の特徴、アピールをしたいこと等	電子ゲームが幼児の世界にも広がっている中、絵本の読み聞かせや人形劇など、人の声や表情で子どもたちに語り掛ける文化をつないでいきたい。またその楽しさを子どもたちや子育て中の親子に伝えていきたいと会が発足しました。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
会長		責任者	市川市
副会長		副責任者	市川市
監査		会計監査	市川市

会員名簿

役 職	役 員 氏 名	事業にお ける役割	住 所		
会長		責任者	市川市		
副会長		副責任者	市川市		
監査		会計監査	市川市		
会員		会計	市川市		
会員		会計	船橋市		
会員		書記	市川市		
会員		広報	市川市		
会員		広報	松戸市		
会員		広報	市川市		
会員		広報	市川市		

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	第4回いちかわおはなしフェスティバル
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☒ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☒ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☒ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
解決したい地域課 題は何ですか	・お話会や民話の会、読み聞かせなどの活動が続けている人は多いものの、それらの人たちの横のつながりがほとんどない。 ・地域で活動しているお話会や人形劇サークルなどは、高齢化に伴い、子どもの文化の担い手は減っている。 ・人形劇や読み聞かせの楽しさを知らない親子が増えている。特にコロナ禍において、リアルな場で行われる人形劇等に出会えていない親子が多い。
地域課題により困 っている人は誰で すか	・市内の子どもと子育て中の親子
事業を行う目的は 何ですか	・子どもと子育て中の親子が、目の前で演じられる人形劇やパネルシアター、読み聞かせなどに会うことで、心が躍る体験をし、豊かな心の成長を育む。 ・市内をはじめ近隣で人形劇や読み聞かせ等の活動をする人たちがお互いの作品を観合ったり、プロによる人形劇に出会うことで、演じ手同士の交流と研鑽の機会となる。 ・市内のお話会や人形劇サークルで活動したいと思う若い世代が増える。
事業の実施方法 (該当するものに○、 例示以外は具体的に記 載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 ☒ フェスティバル 保全活動 その他：
事業の主体 (該当するものに○)	☒ 当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他

		上記に関する補足
改善状況	審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） 指摘なし ／ 指摘あり	改善策
事業内容	事業の対象者は誰ですか	市川市民 （参加想定人数 午前 300 人、午後 300 人）
	事業はいつ行いますか	令和 5 年 5 月 21 日（日）
	事業はどこで行いますか	全日警ホール（全館使用）
	事業をどのように行いますか （事業の内容を具体的に記載してください。）	・市川市や近隣で活動している人形劇サークル、朗読劇サークル、読み聞かせなどの活動をしている団体や個人を招集し、全日警ホールの会議室やホールにて上演してもらう。また、プロの人形劇 3 作品も上演する。 ・出演予定団体 （プロ）人形芝居燕屋/人形劇団クラルテ XXXXXXXXXX （アマチュア）人形劇団、朗読劇団、パネルシアターサークル、読み聞かせサークルなど 26 団体 ・内容 全日警ホールの各会議室やホールで舞台劇や人形劇などを上演。参加した子どもや親子は、好きな作品を選び観ることができる。 ・事前の取組 参加希望の団体を募り、フェスティバル当日に上演する作品の企画書を提出してもらう。対象年齢や上演時間等を加味し、当日のスケジュールを計画しフェスティバル全体のプログラムを作る。また、会場別の看板も作る。 ・当日について 当日受付や進行、会場整理などを担当するボランティアを募り、当日参加の子どもや親子を受け入れる体制を作る。コロナ対策としては、受付で検温とアルコール消毒、各会場毎の出入りの際にも消毒をする。また、各会場での上演が終了した際には、会場の消毒作業を行う。 参加者は入れ替え制とし、一度に入る人数の制限を行う。 混雑緩和のため、午前プログラムを乳幼児～幼児向け、午後プログラムを幼児～小学校児童とおおまかに分け、入場者全体の入れ替えをする。
	外部講師等への依頼はありますか	なし / あり （参加する市民の人数 午前 300 人、午後 300 人）

	(時期)	(やること)	(担当人数)
準備	22 年 10 月	・おはなしフェスティバル実行委員会開催	2 人
	23 年 1 月	・参加団体へお知らせと呼びかけを行う	2 人
	2 月	・参加団体の企画書を集める	1 人
		・参加団体の会場割、時間割を作成する	2 人
	4 月	・フェスティバルチラシの作成	1 人
		・告知・PR活動(フリーペーパーやSNSなどでの宣伝)を始める	2 人
		・当日のプログラムを作る	2 人
		・入場証(バッジ)作成 プロ公演チケット作成	2 人
		・参加申込受付開始、申し込み人数を把握する	1 人
		・当日の進行や会場係等の役割を決める	3 人
	5 月 21 日	・参加団体への説明を行う	2 人
		・会場の飾りつけ・看板などを準備、作成する。	3 人
		・フェスティバル当日 9 時準備開始～17 時終了	3 人
広報の計画 及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画(別紙添付可) 3 月中旬・チラシを作製する 4 月上旬・地域新聞や市川新聞に掲載を依頼する ・チラシを公民館、近隣の保育園や幼稚園、小学校、子育て支援施設へ配布する ・SNS 等を使って告知する 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPO Web、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☒ フリーペーパーへの掲載 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☒ その他 (子育てサークル等へチラシを配布する)	

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	330,000	参加費：300円×600人＝180,000円 500円（プロ公演鑑賞代金）×300人＝150,000円
寄附金収入	0	
補助金収入	300,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	202,200	団体の本会計より充当
合 計	832,200	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	485,000	355,000	出演者謝金（プロ3公演）100,000円＋100,000円＋80,000円＝280,000円（うち補助対象金額は150,000円） 出演者謝金40,000円（交通費・駐車場代/込み） 申し込み受付システム依頼費20,000円 音響・照明謝金30,000円・会場装飾謝金20,000円 バッジ図案作成謝金5,000円 チラシ・プログラム・報告書作成謝金50,000円、 看板作成謝金5,000円×8枚＝40,000円
交通費	10,000	10,000	スタッフ・ボランティア駐車場代1,000円×10台＝10,000円
消耗品費	160,000	160,000	資料等用紙代（A4用紙2箱10000円、A4カラー用紙3箱15,000円、A3用紙2箱10000円）、印刷機インク・マスター代30,000円、プリンターインク代20,000円、看板、飾り付け用文具、養生テープ等70,000円、コロナ対策用消耗品5,000円
印刷製本費	38,000	38,000	チラシ印刷代（10,000枚）25,000円、折りパンフレット作成代（700枚）8,000円、報告書2,000円、コピー代3,000円
通信運搬費	20,000	20,000	資料郵送代、舞台・道具類等送料
保険料	19,600	19,600	イベント保険28円×700人 （入場者600人・スタッフ100人）
使用料 及び賃借料	33,000		全日警ホール借料 減免額
原材料費	61,600	61,600	参加者缶バッジ作成代70円×800個 消費税10%
その他雑費	5,000		振り込み手数料 実行委員会経費、事前打ち合わせ経費
合 計	832,200	664,200	

備考

- 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和4年度の事業報告

団体名称 おはなし大好き!市川の会

1. 事業の成果

第3回「いちかわおはなしフェスティバル」は、第17回「ちば県人形劇まつり」との合同開催となり、市川市内のほかに、千葉県内で活動しているアマチュア人形劇団や朗読の会などの出演のもと、多くの親子に人形劇やおはなしの楽しさに触れてもらうことができた。また、プロの人形劇を2団体招聘し、優れた子どもの文化に出会う機会を提供することができた。市内の保育園や子育て施設への定期的なパネルシアターなどのボランティア公演は、毎回子どもたちの歓声に迎えられ、幼児や発達障がい児の豊かな成長に貢献することができた。森の図書館、八幡回遊展、天空の文化祭や木更津子どもまつりなど、市川市内にとどまらない文化活動にも参加、輪を広げることができた。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
保育園や子育て施設へのボランティア事業	そらまめ保育園への読み聞かせ、パネルシアター公演	5/12 9/8 12/22	そらまめ保育園	11人	150人 (150人)	0
	児童発達支援事業所「結」へパネルシアター公演	毎月1回 第2月曜日 夏祭り 8/27	児童発達支援事業所「結」	24人	160人 (160人)	0
学童クラブ募集へのボランティア募集	読み聞かせ・人形劇公演	月1回読み聞かせ 人形劇公演 12/28	民間学童クラブ「びいす本八幡」	14	200人 (200人)	0
おはなしフェスティバル事業	第3回いちかわおはなしフェスティバル	6/5	全日警ホール	10人	347人 (340人)	688,710
森の図書館への協力	絵本読み聞かせ・紙芝居	8/7	市川大町わんぱくの森	2人	20人 (20人)	0
八幡回遊展	人形劇公演	9/24	全日警ホール	10人	50人 (50人)	0
木更津子どもまつり協力	紙芝居公演 ぼれぼれ座	11/19	木更津市	8人	70人 (5人)	0
ベジーズお楽しみ会 協力		12/10	スタジオベジーズ	3人	10人 (10人)	0
芸文協「天空の文化祭」	紙芝居公演ほか ぼれぼれ座	2023年1/29	アイリンクタワー	5人	40人	0
次年度繰越金						
小計				87人(a)	1147人 (1082人) (b)	688710(c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
						0
小計				0人(d)	0人(0人)(e)	0(f)

合計	(a)+(d)=(g) 87人	(b)+(e)=(h) 1147人	(c)+(f)=(i) 688710
----	--------------------	----------------------	-----------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	100%	100%	100%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

年 月 日

団体名 おはなし大好き！市川の会
代表者名 [REDACTED]

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2023 年 2 月 7 日

市川市長

団 体 名 市川縁結びおばさんの会
代 表 者 名 XXXXXXXXXX
所 在 地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称 婚活支援事業 市川縁結びおばさん

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

晩婚の傾向にある独身者が増えている。結婚を望んでもなかなか出会いの場に恵まれな
かったり、出会いはあるが結婚にまで至らないという現状。こうした結婚を望む人たち
のために情報交換と出会いの場を作り少しでも役に立ちたいと活動している。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / (2回) / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 80,748 円

5 補助対象経費総額 76,528 円

6 交付申請額 38,264 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



様式第2号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	市川縁結びおばさんの会		
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地	 【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他（ ） 】		
その他事務所の所在地			
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☒ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☒ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☐ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野		
設 立 年 月 日	2016年1月	会 員 数	7名（2023年4月現在）
ホームページ		E - m a i l	
会報等の発行	有（回発行） ・ 無		
団体の活動目的	結婚を望む若者のため情報の交換と出会いの場を作る		
団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	（注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（はい ・ いいえ）		

主な事業内容	良縁を願う親と子の情報交換と出会いの場を作る
これまでの主な活動実績	毎月のサロン、年2～4回のイベント開催を7年続ける中で8組の成婚の報告あり サロン。イベントへの参加者が増え、成婚までにはいかないが個人的に会うカップルが増えている。
団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	市川市民の為の婚活支援としてサロンと出会いの会を開催
団体の特徴、アピールをしたいこと等	良縁を願う男女や子の結婚を心配する親を対象にサロンやイベントを通して相談、交流の場を設けているが「安価で安心して参加でき実際に会う事が出来る」「和やかな雰囲気が良いからと紹介されてきた」などの声があり好評を得ている。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
会長		電話受付・ポスター貼り	市川市
副会長		男性連絡・会場予約	市川市
会計		女性連絡・会計	市川市
監査役		ブログ作成	市川市
運営委員		ポスター作製	市川市
運営委員		書類作成	市川市
運営委員		広報	市川市

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	婚活支援事業 市川縁結びおばさん
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☒ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☐ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
解決したい地域課 題は何ですか	職場環境等によりなかなか出会いの場が少なく、晩婚の傾向にあり独身者が増えている。またそうした子を心配する親も多い。
地域課題により困 っている人は誰で すか	婚活中の市川市民
事業を行う目的は 何ですか	良縁を願う親や子の情報交換と出会いの場を作り、よき連れ合いを捜したい子の結婚相手を見つけないと願う市民のために少しでも役に立つことを目的とする。
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他： 相談
事業の主体 (該当するものに○)	当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期) 4 月	(やること) サロン (男女の交流・相談・登録)	(担当人数) 各回 7 人
	5 月	サロン (男女の交流・相談・登録) イベント打ち合せ	
	6 月	イベント (であいの会)	
	7 月	サロン (男女の交流・相談・登録)	
	8 月	サロン (男女の交流・相談・登録)	
	9 月	サロン (男女の交流・相談・登録) イベント打ち合せ	
	10 月	イベント (であいの会) 芋煮会	
	11 月	サロン (男女の交流・相談・登録)	
	12 月	サロン (男女の交流・相談・登録)	
	1 月	サロン (男女の交流・相談・登録)	
	2 月	サロン (男女の交流・相談・登録)	
	3 月	サロン (男女の交流・相談・登録)	
広報の計画 及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 年 2 回 6 月 10 月のイベントの 1 か月前に広報に掲載 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☒ フリーペーパーへの掲載 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 ()	

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	40,000	参加費1000円×16人イベント2回 サロン参加費¥200円×40人
寄附金収入		
補助金収入	38,264	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	2,484	団体の本会計より充当
合 計	80,748	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	0	0	
交通費	21,656	18,096	（京成バス往復440円2人356円1人＋電車往復272円）12回分 イベント事前打ち合わせ2回3560円
消耗品費	10,912	10,912	紙代（コピー用紙・ルーズリーフ）3000円 お茶1600円×2 花2000円 消毒剤712円 事務用品（ネームペン・ラベル等）2000円
印刷製本費	2,000	2,000	コピー代
通信運搬費			
保険料			
使用料 及び賃借料	36,180	35,520	2460円（560円×4時間×消費税 10円以下端数切捨て）×12回分、ポスター掲示料@¥3000×2 イベント事前打ち合わせ2回660円
原材料費	10,000	10,000	芋煮会の材料費牛コマ肉600円×1kg、里芋600円×3袋、コンニャク200円×3袋、その他豆腐、ネギ、ゴボウ、キノコ類、調味料合わせて1600円
合 計	80,748	76,528	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 4年度の事業報告

団体名称 市川縁結びおばさんの会

1. 事業の成果

コロナ禍で人数制限や時間制限等があり、大々的なイベントは控えたが、ブログやチラシで知ったという参加者で毎月のサロンと年2回の出会いの会を開催する事が出来た。8月は感染拡大の為休止とする。サロンでは親だけで参加があったり、友達に勧められたという人も多く、いろいろな立場で情報交換や意見交換を活発にする事が出来た。出会いの会では6月と10月に開催し合わせて31人の参加があり昨年度よりかなりの増加である。その後の仲介で何組か会っている。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
サロン	縁結びの為の相談、交流、会員登録	4月,5月,7月,9月11月,12月,1月,2月	男女共同参画センター	45人	64人 (55人)	16,780
イベント 出会いの会	縁結びの為の交流会	6月6日	男女共同参画センター	6人	14人 (13人)	8,473
イベント 出会いの会	縁結びの為の交流会	10月3日	男女共同参画センター	7人	17人 (13人)	9,280
				人	人 (人)	
小計				58人 (a)	95人 (b) (81人)	34,533 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
役員会	イベント事前打ち合わせ年2回	5月・9月	男女共同参画センター	12人	12人 (12人)	2,500
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				12人 (d)	12人 (e) (12人)	2,500 (f)
合計				(a) + (d) = (g) 70	(b) + (e) = (h) 107	(c) + (f) = (i) 37,033

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
	83%	89%	93%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2023年 2 月 7 日

団体名 市川縁結びおばさんの会

代表者名 

様式第1号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和5年2月6日

市川市長

団体名 市川わんぱく広場実行委員会
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称
一日プレーパーク「わんぱく広場」
- 2 補助対象事業の概要
(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)

市内でも南部は様々な背景やルーツを持っている子どもや、転入者や核家族が多い地域です。そのため地域との関わりが薄くなりがちですが、子どもの成長には多様な人間関係に接することが欠かせません。また、子どもの体力や運動能力の低下も懸念されていますが、どちらの問題も屋外で体を使って遊び、地域の大人に褒められたり叱られたりという経験をする必要だと思われれます。地域の公園でプレーパークを行うことで、やったことのない遊びにチャレンジしたり、思い切って知らない人と話をしたりという大人にも子どもにも少し特別な時間になり、そこから日常の人間関係や遊びにつながることを期待できます。

また、遊びを支える視点をもつ大人を増やしスキルアップするために、連続講座を行います。

- 3 申請に係る補助対象事業の申請回数
(該当する回数に○を付けてください。) 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 404,600 円

5 補助対象経費総額 264,600 円

6 交付申請額 132,300 円

7 添付書類

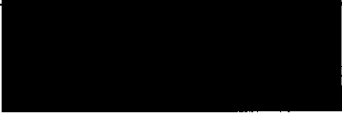
- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



様式第2号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	市川わんぱく広場実行委員会																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地																																											
	【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ <u>その他</u> （ 他団体事務所内 ） 】																																										
その他事務所の所在地	なし																																										
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☒	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☒	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☒	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	2020年4月1日	会 員 数	17名（ 2023 年 1月現在）																																								
ホ ー ム ペ ー ジ		E - m a i l	wanpakuasobi@gmail.com																																								
会 報 等 の 発 行	有 （ 回 発行 ） ・ <u>無</u>																																										
団体の活動目的	プレーパーク事業を行うことにより子どもたちが安心して人と関われる居場所をもち、地域の中で自己肯定感を高めながら成長すること																																										
団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	（注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ <u>はい</u> ・ いいえ ）																																										

主な事業内容	プレーパーク「わんぱく広場」の実施 市民にプレーパーク、子どもの遊びへの理解を深めるための啓発
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	2020年度 プレーパーク「わんぱく広場」を年間2回実施。 のべ参加人数 大人147人 子ども253人 常設プレーパーク（川崎ゆめパーク）見学会 10人参加 2021年度 プレーパーク「わんぱく広場」を年間3回実施 のべ参加人数 大人496人 子ども604人 2022年度 プレーパーク「わんぱく広場」を年間3回実施 のべ参加人数 大人384人 子ども459人 プレーパーク学習会（講師 [REDACTED]）を実施 大人26人参加 助成金実績 2021年度バルシステム千葉コミュニティ活動助成基金より 2021年度よりイオン幸せの黄色いレシートキャンペーン イオン南行徳店応援登録団体
団体の特徴、アピールをしたいこと等	仲間と自由に遊んだり、話をしたりすることの大切さがコロナ禍を経て広く知られることとなりました。子どもが子どもらしく過ごせる時間を絶やさず、また地域が子どもたちの居場所になることを目指し、活動をしています。今後は関わる人を増やしていきたいと思っています。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	[REDACTED]
連絡責任者	
E-mail	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所	
実行委員長	[REDACTED]	全体責任者	市川市	[REDACTED]
副実行委員長		受付・役割分担	市川市	[REDACTED]
事務局		会計・名簿管理	市川市	[REDACTED]
監査		会計監査・広報	市川市	[REDACTED]
役員		用具管理	市川市	[REDACTED]

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	一日プレーパーク「わんぱく広場」
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☒ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☒ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
解決したい地域課 題は何ですか	南部地域はさまざまな環境、ルーツをもつ家庭が多く、また、転入者や核家族の多い市街地です。そのため地域との関わりや地域行事への協力が少ない家庭も多くなっています。子どもの成長に体験活動が大切であることは広く知られるようになり、このような家庭でも親は子どもに良い体験をさせたいと思っていますが、地域の人と関わるという重要な体験を重ねることが難しい状況です。 一方、公園では遊びに来る子どもや親、植栽の手入れなどに関わる地域の方々など様々な年齢層の人々が出会うことができますが、互いの交流はあまりありません。きっかけとなる場面と、そこから継続的に交流を続けることが必要と思われる。
地域課題により困 っている人は誰で すか	子どもと子育て世代 地域の大人
事業を行う目的は 何ですか	子どもたちが、プレーパークで自由に遊ぶなかで、自然に人と関わり合う体験をし、そこを安心出来る居場所と感じられるようになること。 また、子どもとの関わり方を学び、心に沿える大人を増やすことで地域が子どもにとっての居場所となること。
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：一日プレーパーク
事業の主体 (該当するものに○)	当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足

改善状況	審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） 指摘なし / 指摘あり 改善策
事業内容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか 主に小学生、幼児とその子育て世帯。地域の方。 （参加想定人数 のべ 700 人 ）
	事業はいつ行いますか 一日プレーパーク 5月、8月、11月、2月を予定 連続講座 11月～12月予定
	事業は <u>どこで</u> 行いますか 市内(行徳地域)公園 および 市内公共施設
	事業を <u>どのよう</u> に行いますか （事業の内容を具体的に記載してください。） 子どもたちが自由な発想で遊べる一日プレーパークを 行徳地域の公園で年間4回実施。 安全面に目配りし、子どもたちの遊びをひろげることの出来る、専門職のプレーリーダーを依頼し、スタッフも子どもへの対応を学びながら実施します。 遊び内容はロープ遊び、ハンモック、どろんこあそび、たき火、水遊び、ダンボール工作、昔あそび、シャボン玉、革細工、アート遊びなど 季節、公園の状況、感染状況などにより遊びの内容は変更します。 また、子どもの発想で遊びが広がるように、プレーリーダーやスタッフが声をかけたり、一緒に遊んだりします。 ・事前準備として 公園予約等申請関係、プレーリーダー依頼 広報：コミュニティ紙、SNS、チラシ配布 材料調達 ・当日 9:00 頃より会場準備 ゴミ、危険物を確認 道具、材料の搬入 10:00 受付開始 参加者とともに遊びを展開 15:00 終了 参加者に声かけして片付け 16:00 ごろ スタッフ振り返り 17:00 完全撤収 子どもの発達と遊び・遊びの意義をスタッフ並びに地域で子どもと関わる人を主な対象として、学習会を実施します。 連続講座はプレーリーダーとして経験豊富な方を講師に招き座学1回実施のあと実際のプレーパークで見学・実技を行い、振り返りを兼ねた座学の3回で行います。 プレーパークでの見学・実技は当団体で実施するもの以外に他地域で実施されたプレーパークへの参加も可とします。 会場：市内公共施設（駅前公園研修室）を予定。
	外部講師等への依頼はありますか なし / あり （参加する市民の人数 プレーパーク 各回 200 人程度 連続講座 30 人） ・講師 専門職のプレーリーダーを依頼 連続講座では(一社)千葉県冒険遊び場ネットワークに講師派遣を依頼

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期)	(やること)	(担当人数)
	4月	5月わんぱく広場のチラシ配布(近隣の学校、幼稚園・保育園)	3人
		「わんぱく広場」行徳新聞掲載依頼	
		「わんぱく広場」直前準備	4人
	4月末	一日プレーパーク「わんぱく広場」行徳南部公園予定	10人
		「わんぱく広場」振り返り	
	7月	8月わんぱく広場のチラシ配布(近隣の学校、幼稚園・保育園)	3人
		「わんぱく広場」行徳新聞掲載依頼	
		「わんぱく広場」直前準備	4人
	8月末	一日プレーパーク「わんぱく広場」東海面公園予定	10人
	9月	連続講座講師と打ち合わせ、チラシ作成	3人
	10月	講座チラシ配布(市内施設、市内団体等)	
	11月	11月わんぱく広場のチラシ配布(近隣の学校、幼稚園・保育園)	3人
広報の計画 及び方法		「わんぱく広場」行徳新聞掲載依頼	
		連続講座第1回目実施(市内公共施設)	
		「わんぱく広場」直前準備	5人
	11月末	一日プレーパーク「わんぱく広場」東海面公園予定	10人
		連続講座第2回目を兼ねる	
	12月	連続講座第3回目実施	3人
	1月	2月わんぱく広場のチラシ配布(近隣の学校、幼稚園・保育園)	
		「わんぱく広場」行徳新聞掲載依頼	
		「わんぱく広場」直前準備	3人
	2月	一日プレーパーク「わんぱく広場」行徳駅前公園予定	10人
	3月		
※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画(別紙添付可) 実施1ヶ月程度前に近隣学校・幼稚園保育園等を通じチラシ配布 共催団体の事業実施の際にチラシ配布 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☒ フリーペーパーへの掲載 ☐ 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 ()			

様式第4号(第5条関係)

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位:円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
事業収入	30000	講座参加費 1000×30人
寄附金収入	8000	参加者カンパ
補助金収入	132300	市川市市民活動団体事業補助金
その他 (助成金等)	224300	パルシステム千葉コミュニティ活動助成基金(申請中) 千葉県社会福祉協議会子どもの居場所作り応援事業助成金 (申請中)
会費充当	10000	団体の本会計より充当
合 計	404600	

2 【支 出】

(単位:円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明 (積算等)
報償費	141000	141000	プレーリーダー謝金 15000円×4回 プレーリーダー交通費 1500円×4回 連続講座 講師謝金 30000円×2回 15000円×1回
交通費	19600	19600	プレーパーク当日交通費 スタッフ 400円×10人×4回 駐車料金 1200円×3台
消耗品費	60000	60000	ゴミ袋、ひも、文具等 合計6000円 チラシプログラム・講座資料 印刷用紙 8000円×3箱 インク・マスター 合計20000円 熱中症対策 塩タブレット、飲料水 感染症対策 消毒ジェル他 合計10000円
印刷製本費	3000	3000	ポスターコピー代3000円
通信運搬費			
保険料			
使用料 及び賃借料	16000	16000	外遊びの会用具使用料(ロープ、ハンモック他)4000円×4回
原材料費	25000	25000	シャボン玉材料8000円・革工作材料4000円 ダンボール工作8000円・アート等5000円
スタッフ費	140000		3000円×10人×4回 用具運搬謝金 5000円×4回
合 計	404600	264600	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書(様式第11号)を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書(様式第12号)とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 4 年度の事業報告

団体名称

1. 事業の成果

プレーリーダーやスタッフが子どもたちの遊びに関わることで子どもの発想を引き出したり、初めて出会った子どもたち同士と一緒に遊べるような環境づくりをした。また、そこに参加した保護者も、その様子をみて我が子以外の子どもに声を掛けたり一緒に遊んだりと交流が生まれた。地域の方々が様子を見に来たり、子どもたちと話したりという交流もあった。回を重ねたことで参加者が自主的に動き、片付けにも協力してくれていた。また、子どもにとっての遊びの重要性や見守る姿勢についての学習会を実施したことで、科学的な裏付けに基づいた子どもへの対応を学ぶことができた。学習会の参加者がボランティアとして参加してくれた。□

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
わんぱく広場	プレーパーク	5月3日	東海面公園	11人	390人 (350人)	60,853
わんぱく広場	プレーパーク	9月4日	東海面公園	8人	183人 (160人)	72,603
プレーパーク学習会	大人向け学習会	11/	行徳駅前公園 研修室	5人	26人 (25人)	69,609
わんぱく広場	プレーパーク	11月27日	東海面公園	11人	370人 (350人)	87,693
小計				35人 (a)	969人(b) (885人)	290,758 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
定期総会	2021年度事業報告 2021年度決算報告 2022年度事業計画 2022年度予算	6月21日	事務所	12人	12人 (11人)	0
役員会	2022年度まとめ 2023年度にむけて	1月18日	事務所	5人	5人 (5人)	0
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				17人 (d)	17人(e) (16人)	0 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 52	(b)+(e)=(h) 986	(c)+(f)=(i) 290,758

全活動に占める社会貢献活動の割合	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
※ 小数点以下は四捨五入してください。	67%	98%	100%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和5年 2月 6 日

団体名 市川わんぱく広場実行委員会

代表者名



令和5年2月9日

市川市長

団体名 ふくろう画廊

代表者名

所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

本と市民のふれあい市 図書館で古本縁日

2 補助対象事業の概要

デジタル・ネイティブな子どもたちが今後、社会の一員として参加していく上で、思考力や表現力を身に付け、健やかに成長していくためには紙の図書に慣れ親しむことが大切だと感じています。そこで地域にある図書館と接点を持ち、子どもたちが自らの意思で図書館へ通い、安全な居場所でもあるという認知を広く周知できることを志し、本事業を立案いたしました。

図書館は本を借りるだけでなく、調べたいこと、知りたいことなどの疑問を図書館司書の方に相談でき、解決してくれる一助となるところです。なんでも手軽にスマホで調べて「わかった」気になってしまう、ということに一住民として懸念を持ちました。おおよそ1700超もある自治体の中で市川市の恵まれた図書館行政をさらに利活用し、改めて本に触れることの大切さ、図書館は文化・芸術を親しむ場であるとの再認識を広く住民の方にお伝えしたく本事業を計画いたしました。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

(該当する回数に○を付けてください。) 1回 ☒ 2回 ☐ 3回 ☐ 4回以上 ☐

4 補助対象事業費総額 802,000 円

5 補助対象経費総額 632,000 円

6 交付申請額 300,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



様式第2号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団体名	ふくろう画廊																																										
代表者氏名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	☒ 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他（ ）																																										
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設立年月日	2020年3月18日	会員数	5名（2023年2月現在）																																								
ホームページ	https://hukuro.technework.jp	E-mail	hukuro@sunnys.it																																								
会報等の発行	有（ 回 発行） ・ ☒ 無																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	ふくろう画廊は美術作品、主として絵画を常設展示し、普段は画廊としてどなたでも絵画を鑑賞できる場を提供し、広く文化芸術に触れる環境を設け、また、社会福祉協議会のてらぼサロンを令和3年度より開催することで、地域の方の集いの場、主として高校生以下の生徒を対象としており、子ども同士の交流の場として地域社会に貢献することを目的としています。 （注）団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☒ はい ・ いいえ ）																																										

主な事業内容	(文化事業) 絵画を主とした作品の展示・販売 (子供の体験活動) てるぼサロン通じて、ボードゲーム、作文教室を開催 (市川市の観光名所の再発見) てるぼサロンを通じて写真講座の開催 (地域の交流) 画廊として来場同士の交流の場
これまでの 主な活動実績	(2022年度の主な活動) (文化事業) ・画廊として来場者に対する美術鑑賞のレクチャー ・オンライン鑑賞 ・市川市の高校生による美術作品展示 (いちサボ) (地域交流・子供の体験活動) ・てるぼサロンとして中高生を対象としたボードゲーム会の開催 ・画廊スペースを開放し地元、特にシルバー層への交流の場の提供
団体の主たる取組 を簡潔に記載して ください。 これまでに団体と して受けた補助金 等があれば記載し てください(自由 記載)。	
団体の特徴、 アピールを したいこと等	画廊として美術鑑賞はもちろんですが、文化芸術に親しむ場として、知の発信、共有の場として、行為としての知の責任という自覚を持ち、他者がよりよく生きることに向けて活動を続け、その一環として、誰でも損化できる「てるぼサロン」の開催や各種催しを行っています。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E-mail	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿 (別紙添付可)

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
理事長		代表	千葉県市川市
副理事長		企画・調整	千葉県市川市
事務局長		事務・会計	千葉県市川市
理事		芸術監督	東京都江東区
理事		運営	埼玉県深谷市

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	本と市民のふれあい市 図書館で古本縁日																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☐	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☒	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	・地域社会に於ける文化芸術活動の更なる振興 ・市民、特に小中高生の居場所としての図書館と本への親しみ																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	生まれた時からネットが普及しており、スマホに慣れ親しんだ、Z世代以下の子どもたちとその保護者。																																								
事業を行う目的は 何ですか	令和四年度に実施をいたしました、市川市の高校生による美術作品展示「わたしたちの春夏秋冬」に於いて、高校生やその保護者と接する中で感じたのは、字が読めても文章が読めない人が増えてきたのではないかと、という懸念です。例えば市のHPになにかの申請について丁寧に記載があっても、字面しか読まずに内容を理解できない人を見受けられます。その傾向は学校や塾で電子辞書を勧めるようになってから顕著になっているように感じます。推察ですが、紙の辞書は目的の単語に辿り着くのに回り道をして、意図していない言葉を知ることによって新しい知識を得ることができますが、一方、電子辞書は一撃で目的の言葉を得ることができるからだと考えています。また、大学入学共通テストは現代文以外の科目であっても、ここ数年、特に数学では文章題の出題傾向が高く、出題の意図を読めないことには「なにを尋ねられているのか分からない」という事になりがちだと感じています。 デジタル・ネイティブな子どもたちが今後、社会の一員としての思考力や表現力を身に付け、健やかに成長していくためには紙の図書に慣れ親しむことが大切だと考えています。そこで地域にある図書館と接点を持ち、子どもたちが自らの意思で通い、居場所となることを志す																																								

		し本企画を立案いたしました。 図書館は本を借りられるところだけではなく、調べたいこと、知りたいことなどの疑問を図書館司書の方に相談でき、自分自身が抱いた疑問を解決してくれる一助となることです。なんでも手軽にスマホで調べて「わかった」気になってしまう、ということに一住民として危惧を抱いており、改めて本に触れることの大切さ、図書館を利活用することの楽しさを広く住民の方に伝えたく本事業を計画いたしました。						
事業の実施方法	(該当するものに○、例示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 <u>フェスティバル</u> 保全活動 その他：						
事業の主体	(該当するものに○)	<u>当該団体</u> /市の他課 /他の団体 /その他（ ） 上記に関する補足 中央図書館のご協力を得ますので、市川市教育委員会へご後援申請をいたします。 生涯学習部と中央図書館へは本事業実施について事前に承諾を得ています。 審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）						
改善状況		<table border="1"> <tr> <td>指摘なし</td><td>指摘あり</td><td>改善策</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </table>	指摘なし	指摘あり	改善策			
指摘なし	指摘あり	改善策						
事業内容	事業の <u>対象者は誰</u> ですか	小中高生、及びその保護者を主たる対象とし広く市民を対象といたします。 (参加想定人数 1,000人) ※2022年度図書館年次報告書より一日平均の来場者数を求め、そこから推算						
	事業はいつ行いますか	2023年（令和五年度）夏頃 及び 2023年（令和五年度）秋頃 ※中央図書館と調整の上、市内行事日程を鑑みて決定						
	事業は <u>どこ</u> で行いますか	市川市立中央図書館前広場及び、エントランスロビー、グリーンスタジオ						

事業をどの ように行い ますか (事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。)	【1. 実施手順】 一箱古本市など本にまつわる出展者、キッチンカーなどを募りその出店料を収益とし、また、本にまつわるイベント(ビブリアバトル、本の修復の仕方、司書の方への相談方法など、現在図書館の方と検討中)などを実施します。一箱古本市についてはファウンダーの方とコンタクトが取れ次第ご挨拶の上、出展に積極的な方を個人、事業者の方を交えて募り、キッチンカーについては市内イベントで集客力のある方へ個別にお声がけをして行く予定です。 【2. 実施時期】 年度内に二回の開催を計画しています。その理由として、まずはブルーフ・オブ・コンセプトとしてスモールスタートではじめ、収益構造や運営面の気付きと振り返りをし、秋口のイベントにて大きく開催することを計画しているからです。 【3. 告知・PRについて】 市川市観光協会のPR担当でもあるSNSインフルエンサーである「本八幡bot」さんに図書館と子どもたちの接点を増やすにはどうしたらよいかを相談したところ、まずは「本」との接点を増やし、図書館や図書館行政の存在意義を広くアピールできるイベントスタイルでやったらどうかとアドバイスを頂きました。そして開催にあたっては彼のインフルエンサーとしての情報発信力を活用していただく等で協力体制を組む予定です。 【4. 令和四年度事業との関連性】 前回事業で参加をした高校生に事前準備のお手伝いや当日の運営に参加をしていただき、引き続き社会体験や広い世代と触れ合うことで多様性を知るきっかけづくりをし、加えてZ世代への口コミを得て本事業の趣旨を浸透させようと計画しています。
外部講師等への依頼はありますか	なし / <u>あり</u> (参加する市民の人数 1,000 人)

	(時期)	(随時実施)	(担当人数)
準備スケジュール (別紙添付可)	4月	現地視察(導線確認、墨出し、出展エリアなどの確認) ↓	5
	5月	出展要項作成、出展者へ案内 ↓	
		専用HP制作着手、告知チラシ概案作成、専用SNSアカウントの開設、消耗品を含む備品などの購入準備とリストアップ ↓	5
	6月	出展者・運営ミーティング ↓	10
		運営マニュアル作成 ↓	5
	7月	第一回告知チラシ完成各所へ配布	5
	8月	第一回 開催	10
	9月	開催の振り返りと気づきを含めた成果指標の設定と解決策議論のミーティング ↓	10
	10月	収益構造と運営面を鑑みた運営方法と運営マニュアル作成 第二回告知チラシ完成各所へ配布	5
	11月	第二回開催	5
			10
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		
広報の計画及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画(別紙添付可) 訴求対象ごとにメディアとヴィークルを選定して、広く市民にリーチするように心がけます。 ・ネットに馴染んでいないシニア層：開催告知チラシは市内図書館、公民館、文化施設、地域ふれあい館など(約24箇所)にチラシを配布 ・Z世代とその保護者(30代～40代)：ネットの活用と各地で行われる市民活動イベントにて告知を計画、併せて市内NPOの会報にチラシを折込 ・都内などへ就労へ出ている層：市内各所の小売店など営業店舗店頭にてチラシ設置の働きかけ ・出展案内は他の古本市出店者やキッチンカーへ個別に連絡し参加募集 2 広報の方法	

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・インターネットを活用した情報発信
(当該イベント専用 HP の開設、イベントポータル、支え合いネット、SNS を用いて情報発信)・広報いちかわ（おでかけ）に掲載・公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等・市内各所の市民活動開催時に PR 活動 |
|--|---|

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
事業収入	110,000	出展料 (キッチンカー⑤5,000x5台+一箱古本①1,000x30) x2回
寄附金収入	100,000	協賛事業会社からの寄付金、協賛金
補助金収入	300,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 (助成金等)		
運営充当	292,000	団体の運営費より充当
合 計	802,000	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明 (積算等)
報償費	110,000	100,000	当日運営ディレクター1名⑤55,000 (2022東京オリンピック大会ディレクター経験者) x2回 ※補助対象金額100,000円
交通費	0	0	
消耗品費	86,000	86,000	感染症対策 (消毒用アルコール⑤578x5、マスク③3,150、ディスプレイザブル手袋③3,900) 出展案内・当日案内印刷 (プリンターインク⑤5,200x4、コピー用紙1箱③3,367) 会場位置マーク用 (ガムテープ①1,899 (5巻) x5) 会場案内用ボード⑤5,000、筆記具③3,000 ゴミ袋⑥973x5、熱中症対策 (塩タブレット・飲料水⑦7,000)、スタッフ用ネームタグ①1,400x2 のぼり旗③3,000x2、緩衝材①1,500、養生テープ④400x5、巻尺①1,300、電卓①1,500、現金収納バッグ①1,400、封筒 (角型2号10枚入) ①150x10、封筒 (長型3号100枚入) ③350、領収証用紙③300、(トイレットペーパー④450、ハンドソープ④400x2) 図書館お手洗い使用分の当日補充用、他
印刷製本費	154,000	154,000	告知ポスター (B2 4色 10枚x2回、告知チラシ (A4 4色/1色 印刷③3,500枚x2回、印刷用入稿データ作成費x2回)、デザイン③35,000x2 印刷②25,000x2 入稿データ作成①10,000x2 ※消費税別途
通信運搬費	66,000	66,000	レンタル品 (会場設営用品等) 2t車で都内より運送x2回往復の概算金額
保険料	28,000	28,000	来場者傷害保険②28x500人x2回 社協イベント保険使用
使用料 及び賃借料	198,000	198,000	椅子・テーブル、立て看板、誘導用コーン、ドラムリールx5、延長ケーブルx5、扇風機x2、スタッフ連絡用トランシーバーx5 ※二回開催分概算による積算 (現場視察未完了及び出展者状況未定のため、特にコルトン側との道路は交通が多く、開催時の安全確保に留意する必要があるため)
原材料費	0	0	
専用HP開設	110,000		制作費 (デザイン、システム構築費⑧80,000)、サーバー使用料 (15,000)、ドメイン料 (5,000) ※消費税別途
スタッフ昼食	20,000		1,000円x10人x2回
会議費	30,000		スタッフ打ち合わせ軽食・飲料等・交通費等
その他			
合 計	802,000	632,000	

備考

1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。

2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書 (様式第11号) を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書 (様式第12号) とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)
 令和 4年度(2022年度)の事業報告
 団体名称 ふくろう画廊
 1. 事業の成果

前年度にご採択いただきました事業「市川市の高校生による美術作品展示」も予想を超えるご来場をいただき、参加した高校生とその保護者、また住民の方から一定のご評価をいただけたと感じています。(※開催ご報告書添付別紙) また、社会福祉協議会「てるぼ」サロンの開催も地域の方に親しみを持たれ始めた年度になります。回を重ねるたびに参加者の顔ぶれも落ち着き、また、参加者同士の交流も図れ、当初の目的としていた地域交流の場としての役割と認知をしていただけたと感じています。また、サロンとして雑談の場としてだけでなく、ボードゲームを行うことで他者への理解、コミュニケーション能力の向上に微力ながら役に立てたと感じています。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
てるぼサロン MM Table ※令和4年度見込み	ボードゲーム会、桜写真講座、ビブリオバトル	実施年度の毎月1回土曜日実施	ふくろう画廊	24人	65人 (65人)	35,029
市川市の高校生による美術作品展示「わたしたちの春夏秋冬」	市川市在住の高校生による美術作品展示	2022/12/1～2022/12/28	ふくろう画廊	140人	620人 (620人)	661,273
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				164人 (a)	685人(b) (685人)	696,302 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0人 (d)	0人(e) (0人)	0 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 164	(b)+(e)=(h) 685	(c)+(f)=(i) 696,302

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g) 100%	(b)/(h) 100%	(c)/(i) 100%
---	-----------------	-----------------	-----------------

事業報告書、決算書

令和 4年度(2022年度)の事業報告

団体名称 ふくろう画廊

事業内容

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の述べ人数	受益対象者の範囲及び人数 (うち市民の数)	経常費用	経常収益	経常利益
						(円)	(円)	(円)
てるぼサロン M&M Table	ボードゲーム会、桜写真講座、ビブリオバトル	実施年度の毎月1回日曜日実施	ふくろう画廊	24人	70人(70人)	25,269	36,000	10,731
わたしたちの春夏秋冬	市川市の高校生による美術作品展示	12/1～12/28	ふくろう画廊	140人	620人(620人)	661,273	661,273	0
美術品販売	絵画等美術品販売	通年	ふくろう画廊	2人	4人(0人)	555,477	1,844,391	1,288,914
計						1,242,019	2,541,664	1,299,645

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

□確認事項

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2023 年 2 月 9 日

団体名 ふくろう画廊

代表者名



市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和5年 1月 30日

市川市長

団 体 名 中津攸子文学展望の会
代 表 者 名 XXXXXXXXXX
所 在 地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称 第2回中津攸子講演会「小説 松尾芭蕉」

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

（目的）市川市民芸術文化賞受賞者でもある中津攸子氏の著書「小説 松尾芭蕉」について
講演することにより、市民に先生の文学だけでなく、生き方の根本を見据えた考え方に触れる
機会を得る。

（内容）日本史上最高の俳諧師の一人である芭蕉俳諧の生成の秘密と、おどろくべき門弟相関図
を明かす。

（効果）市川市内に88歳になろうとする創作意欲旺盛な作家中津攸子という女性がいて、
多くの市民がそれを知ることにより、人生を豊かにする指針を得る。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） ☒ 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

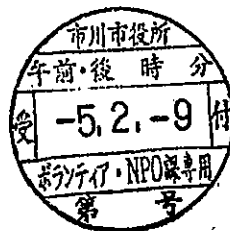
4 補助対象事業費総額 202,000 円

5 補助対象経費総額 125,000 円

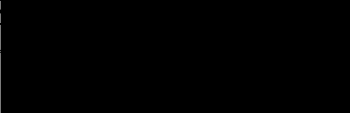
6 交付申請額 62,500 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	中津攸子文学展望の会																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地																																											
	【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他（ ） 】																																										
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	2022年6月9日	会 員 数	10名（2023 年 1月現在）																																								
ホームページ		E - m a i l	my-black-cat.tomoko@hotmail.co.jp																																								
会報等の発行	有 （ 回 発行 ） ・ ☒ 無																																										
団体の活動目的	市川市在住の歴史作家中津攸子氏の講演会開催及び先生の随筆、小説、歴史書、などの音読会をすることを通じて、先生の文学を学ぶとともに、多くの方々にそのすばらしさを広めることを目的とする。																																										
団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	（注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☒ はい ・ ☐ いいえ ）																																										

主な事業内容	(1) 中津攸子氏の著書の音読会 (2) 中津攸子氏の著書に関わる講演会開催
これまでの主な活動実績	2022年12月3日に全日警会議室にて中津攸子氏の新しい著作「新説 源義経の真実」出版記念講演会を開催、80名の参加者が聴講した。
団体の主たる取組を簡潔に記載してください。	毎月一回 第3月曜日に、中津攸子氏の著作の音読及び、その内容を学び、古典の理解を深める。
これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	無し。
団体の特徴、アピールをしたいこと等	中津攸子氏の本を音読することにより、学び合うことにより、古典の世界を身近に感じ、また先生の生き方に触れて自ら願みる機会を得る。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
0 4 7	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
代表		代表	市川市
幹事		副代表	市川市
幹事		副代表	市川市
幹事		会計	市川市
幹事		運営	市川市
監事			船橋市

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	第2回中津攸子講演会「小説 松尾芭蕉」																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☒	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☒	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☐	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	市川市には万葉集ゆかりの歌があり、源氏や日蓮ゆかりの寺も数多く存在するが、都心のベッドタウンでもある故それらに関心を持たずにいる人々がいるのは残念なことだ。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	都心に近いベッドタウンであるので、なかなか当地の豊かな歴史や文化に関心を持たずに過ごしている大人や子供たち。																																								
事業を行う目的は 何ですか	市川市の歴史や文化的な魅力が、多くの市民に認知されていないままであるのは、たいへん残念なことである。 大人ばかりでなく、学んだ大人を通して、ことに未来を担う子供たちに市川市の豊かさを知って興味をもってもらい、市のこれからの発展に寄与してもらうこと																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：																																								
事業の主体 (該当するものに○)	当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		指摘なし / 指摘あり	改善策
事業内容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	市川市民及び近隣の方々 (参加想定人数 135 人)	
	事業はいつ行いますか	5月13日(土) 10~12時	
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	全日警ホール(ホール全面)	
	事業を <u>どのよう</u> に行いますか (事業の内容を具体的に記載してください。)	5月13日実施予定の講演会の内容は、中津攸子氏の芭蕉についてかつて読売新聞に掲載のものであるが、芭蕉が生きた江戸時代初期の落ち着いてある程度豊かになった時代背景の説明もありつつ、彼の『風雅の誠を窮める』『天地の脈動に呼応する』歌を詠む姿勢に深く共鳴する人々の描写も交えて行つてゆく。	
	外部講師等への依頼はありますか	なし / あり (参加する市民の人数 約 120 人)	

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期)	(やること)	
		○チラシの原案作成、印刷	2人
		○市川市への後援依頼	5人
		○中高の私立学園を含む、大学への5つの大学への協賛依頼。	2人
		○参加者募集 市川市広報、地域新聞、新聞など	3人
		○市川市内施設、近隣地域施設等へのチラシ配布 配布 15 公民館、文化施設、図書館など	2人
4月	○参加者募集を諸団体、グループへ呼びかけ	2人	
5月	○会場、全日警ホール事前打ち合わせ	2人	
6月	○【小説芭蕉】講演会実施(会場の準備)	3人	
			5人
広報の計画 及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 3月、4月にチラシを公民館、図書館などの公共施設に配布、市川市広報や朝日、毎日新聞などに募集記事を掲載。NPO 団体にネットで募集など。 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☒ フリーペーパーへの掲載 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 ()	

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	135,000	チケット販売収入（1000円×135枚）
寄附金収入		
補助金収入	62,500	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	4,500	団体の本会計より充当
合 計	202,000	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	100,000	50,000	講師謝礼、中津攸子氏（講師のタクシー代含む）※補助金対象は50,000円
交通費			
消耗品費	25,000	25,000	用紙7,000円（7,000枚：講演会のレジュメや、案内文等） 封筒2,000円、インク6,000円 その他（コロナ対策費：消毒液500円×4個、アルコール除菌シート1,000円×3、予備用マスク1,000円、事務用品：マジックペンや鉛筆、ハサミ、テープ等）10,000円
印刷製本費	30,000	30,000	チラシデザイン、印刷10,000枚/25,000円 ポスター等5,000円
通信運搬費	20,000	20,000	切手16,000円、レターパック4,000円（公共施設、団体等へのチラシ送付）
保険料			
使用料 及び賃借料	6,000	0	全日警ホール使用料12,000円 （後援、使用料半額減額）
原材料費			
その他	21,000		広告5,000円（機関紙『新樹』など掲載） 反省食事会2,000円×8人分 ※補助対象外
合 計	202,000	125,000	

備考

- 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 4 年度の事業報告

団体名称

1. 事業の成果

中津攸子氏の講話は歴史的背景、人物を心情を深く考察し、今回私たちに当時の最高峰と言われた芭蕉の俳諧に対する真剣さの度合いを明かしてくれ、同時に江戸時代の情緒を解する市井の人々にも想いを馳せさせるものである。参加者たちは古典や歴史を身近に感じるようになり、各々がそれを深めていく機縁となればと願われる。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
講演会	中津攸子氏著書【小説松尾芭蕉】の中から風雅の蔵を窺めることを軸とした講話	12月3日 (土)	全日警ホール	10人	80人 (70人)	800,000 75,397
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				10人 (a)	80人(b) (70人)	75,397 800,000 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
音読会	中津氏の古典を皆で音読することによりその理解を深める	毎月第3月曜日	全日警会議室	10人	70人 (63人)	9,000 210,000
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				10人 (d)	70人(e) (63人)	9,000 210,000 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 20	(b)+(e)=(h) 150	(c)+(f)=(i) 1,010,000

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	50%	53%	87.70%

団体要件・事業要件に関する宣誓書

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。 ☑ 営利を目的としていない ☑ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☑ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☑ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☑ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☑ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☑ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☑ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☑ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。 ☑ 原則として市内において実施する ☑ 営利を目的としていない ☑ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☑ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☑ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☑ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☑ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☑ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない
事業要件	

5 年 / 月 30 日

団体名 中津 攸子の文学展望の会

代表者名

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2023年2月4日

市川市長

団体名 特定非営利活動法人ケアラー健康協会
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

日本初のケアラー学会&ケアラー健康イベント開催

2 補助対象事業の概要

【目的】

ケアラーの認知を進めるとともに、ケアラー本人に対しても、自身の健康に目を向ける機会を作り出すことで、ケガや病気を未然に防ぐこととともに、ケアラーの健康増進及び「QOL（生活の質）」の向上、健康寿命の延伸を目指します。

ケアラーが元気になることにより、介護している方々へのサポート内容の充実を図り、「ケアラーがサポートする期間の延長」を実現することが、保険医療費の削減につながり、社会に貢献できると考えます。

【内容及び効果】

ケアラーに関する研究発表やストレッチ体験、実際ケアラーの方や今後ケアラーになると予想される方へ向けたセミナーを行うイベントを開催します。市川市内におけるケアラーという存在の認知や数少ないケアラー健康支援である当法人の無料ケアラートレーニング会を周知することが可能となり、市川市におけるケアラー支援の一助となると考えます。

【解決される地域課題】

ケアラーに対する認知、支援の少ない現状（ケアラーは自分以外への支援に時間を取られるあまり、自身の健康管理がおろそかになりがちです。実際ケアラーの約7割が身体的不調を抱え、2割が介護により自身の健康維持のための時間を十分に確保できていないと、日本ケアラー連盟より報告されています。また、ケアラーはまだ新しい概念であり、障がい者手帳や介護保険などの障がいを持つ方本人への直接サポートは多々ありますが、その方々を支えるケアラーへの支援は全くありません。2020年埼玉県で日本初のケアラー支援条例が制定され、ヤングケアラーに関するCMが放映されるなど、少しずつ歩みを進めてきているものの、社会的にはほぼ認知されていません。）

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） ☒ 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 382,400 円

5 補助対象経費総額 382,400 円

6 交付申請額 191,200 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



様式第2号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	特定非営利活動法人ケアラー健康協会																																										
代 表 者 氏 名	[REDACTED]																																										
主たる事務所の所在地	【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ <u>その他（他事業所と兼用）</u> 】																																										
その他事務所の所在地	なし																																										
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに○ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☒</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☒	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☒	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	2021年7月	会 員 数	10名（2023年1月現在）																																								
ホームページ	http://rfl-kosuge.jp/support/	E - m a i l	npo.cha.2021@gmail.com																																								
会報等の発行	有（ 回 発行 ） ・ <u>無</u>																																										
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	第一の目的は、障がい者・要介護者、その他こころやからだに不調をきたしている人などに対するケアを行うケアラーならびに子育てに従事するパパ・ママ、医療従事者や介護従事者、保育士（以下、「准ケアラー」という。）など、他者への看護や監護、介護、保育等に時間を取られるあまり、自身の健康管理がおろそかになりがちな状況にある方々に対して、ご自身の健康に目を向ける機会を創出し、ケガや病気の未然防止に努めてもらうとともに、ケアラー及び准ケアラーの方々の健康増進及び「QOL（生活の質）」の向上、健康寿命の延伸を実現することとする。 第二の目的は、第一の目的を実現することにより、「被支援者に対する支援の機会及び支援期間の延長」を図り、「被支援者のサポートのより一層の充実」																																										

	を実現することを通じて社会に貢献することとする。 (注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。(はい ・ いいえ)
主な事業内容	【全国初のケアラー運動支援団体】 そもそも、ケアラーに関する支援団体は少ないですが、当法人は「ケアラーを運動で元気にし、介護の心身負担を減らし、保険医療費を減少させよう」をコンセプトに地域ケアラーに対し、無償で集団トレーニング会を定期的に開催しております。(千葉県市川市) 【高等教育機関との連携で社会的認知を深める】 埼玉県調査では対象者の 65.7%がケアラーという言葉を知らないと報告されています。知らなければ、支援しようとも考えず、問題にもなりません。そこで、当法人が先駆者となりケアラーの健康を調査発表していくことで、社会的認知を広めていくことを目標にしています。
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください(自由記載)。	【活動実績】 ★月1.2回程度千葉県市川市近隣ケアラーに対して無料トレーニング会開催(2021-) ★地域総合型スポーツクラブ北市川スポーツクラブ内で月2回「介護者に向けたヒートトレーニング」教室担当(2021-2022) ★学会発表 「介護者、育児者の運動機会を確保する取り組み -NP0 法人ケアラー健康協会の活動-」@第30回日本柔道整復整骨医学会学術大会(2021/11/13) ★学会発表 「介護者(ケアラー、准ケアラー)に焦点を当てた新しい運動支援 ~男女による心理的効果の違い~」@第10回日本トレーニング指導学会大会(2021/12/18) ★雑誌掲載 月間スポーツメディスン「ケアラーに運動の機会を提供-特定非営利活動法人ケアラー健康協会-」(2022年6月号)当法人の活動インタビュー掲載 ★雑誌掲載 看護展望「特集：看護管理者に求められるヤングケアラーへの理解と支援【ヤングケアラー当事者からの提言、活動】」(2022年8月号)理事長、理事が掲載内容執筆 ★雑誌掲載 JATlexpress「専門誌編集部から-ケアラーの健康を保つための運動指導を提供-」(2022年8月号)当法人の活動インタビュー掲載 ★雑誌掲載 コーチングクリニック「-介護者に目を向けた新しい健康運動支援を-全国初のケアラー運動支援団体・ケアラー健康協会の取り組み」(2022年9月)当法人の活動インタビュー掲載 ★査読付き事例報告 「ケアラー・准ケアラーへの運動機会創出による心理的効果」Strength & Conditioning Journal, Volum30 Number1, 2023, p12-16 当法人活動アカデミック報告 【主たる取り組み】 ★ケアラー・准ケアラーに対する健康運動支援 ★ケアラー・准ケアラーに関する学術的発信 (★ケアラー関連組織への運動トレーナー派遣：今後の課題) 【これまで受けた助成金】 ★令和4年度健康運動指導研究助成採択事業(法人理事の個人採択) 「ケアラー・准ケアラーを対象とした運動における心理的効果～サーキット式コンバインドトレーニングを用いた実践～」
団体の特徴、アピールをしたいこと等	ケアラーは自分以外への支援に時間を取られるあまり、自身の健康管理がおろそかになりがちな状況です。実際ケアラーの約7割が身体的不調を抱え、2割が介護により自身の健康維持のための時間を十分に確保できていないと報告されています(日本ケアラー連盟)。そんな方々に対して、ご自身の健康に目を向ける機会を作り出すことで、ケガや病気を未然に防ぐこととともに、ケアラーの健康増進及び「QOL(生活の質)」の向上、健康寿命の延伸を目指しています。さらに、

	ケアラーが元気になることにより、「今介護している方々へのサポート内容の充実」を図り、「ケアラーがサポートする期間の延長」を実現することが、保険医療費の削減につながり、社会に貢献できると考えています。 当法人では、過酷な状況にいるのにもかかわらず、社会的支援が一切ないケアラーの方々へスポーツトレーナーや大学（了徳寺大学、日本体育大学、法政大学）と提携し、無償で様々な支援をおこなっています。
--	---

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
理事長		責任者	千葉県市川市
理事		現場担当	千葉県浦安市
会員		現場担当	神奈川県横浜市
理事		現場担当	千葉県市川市
監事		現場担当	千葉県浦安市
会員		現場担当	千葉県市川市
会員		現場担当	東京都江戸川区
会員		現場担当	千葉県浦安市
会員		現場担当	千葉県市川市
団体会員		相談役	東京都目黒区

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	日本初のケアラー学会&ケアラー健康イベント開催																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>✓</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td></td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td></td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td></td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td></td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>✓</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td></td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td></td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td></td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>✓</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td></td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td></td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>✓</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td></td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td></td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td></td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td></td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td></td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td></td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td></td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	✓	1 保健、医療又は福祉の増進		2 社会教育の推進		3 まちづくりの推進		4 観光の振興		5 農業又は水産業の振興	✓	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興		7 環境の保全		8 災害救援活動		9 地域の安全の確保	✓	10 人権の擁護又は平和の推進		11 国際協力		12 男女共同参画社会の形成の促進	✓	13 子どもの健全育成		14 情報化社会の発展		15 科学技術の振興		16 経済活動の活性化		17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援		18 消費者の保護		19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援		20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
✓	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
	2 社会教育の推進																																								
	3 まちづくりの推進																																								
	4 観光の振興																																								
	5 農業又は水産業の振興																																								
✓	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
	7 環境の保全																																								
	8 災害救援活動																																								
	9 地域の安全の確保																																								
✓	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
	11 国際協力																																								
	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
✓	13 子どもの健全育成																																								
	14 情報化社会の発展																																								
	15 科学技術の振興																																								
	16 経済活動の活性化																																								
	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
	18 消費者の保護																																								
	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	ケアラーとは「ところやからだに不調のある人の「介護」「看病」「世話」「気づかい」など、ケアに必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアをする人」と日本ケアラー連盟が定義しています。ケアラーはまだ新しい概念であり、障がい者手帳や介護保険などの障がいを持つ方々などの本人への直接サポートは多々ありますが、その方々を支えるケアラーへの支援は全くありません。また、埼玉県が県政サポーターに独自に行った調査によると全体の65.4%が「ケアラーという言葉を知らない」という結果になったことから苦しい状況にいるにもかかわらず、支援もなく、認知もされていない状況です。 市川市の現状を見るとお子様に対しての支援や子育てに追われてしまい十分な運動が行えずに健康的な暮らしが築けていない人が多くなっています。これは、市川市が行っている調査（健康いちかわ21）で市民の約半数の人に運動習慣がなく、特に20-40歳代の仕事や子育てに忙しい世代は運動習慣のない人がほとんどであるというデータから見ても明らかです。さらに同調査を読み進めると運動不足が原因とされる生活習慣病患者は30歳代半ばから急増し、同市は20-30歳代の生活習慣病対策が急務としています。また、障がいのあるお子様や高齢者などを支援する従事者の社会福祉施設における腰痛は全労働性腰痛の約20%で第1位とされていることも合わせると、市川市においてもケアラーの健康状態が不安視されます。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	【ケアラー】 ところやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアに必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする者。 【准ケアラー】 子育てに従事するパパ・ママ、医療従事者や介護従事者、保育士など、他者への看護や監護、介護、保育等に従事するケアラーに準ずる者。																																								

事業を行う目的は何ですか	前述の課題は2点に集約されると考えています。①市川市におけるケアラーの健康状態が不明である②ケアラーの認知がまだまだ少ない現状である。という点です。そこで、本事業ではケアラーの認知を進めるとともに、ケアラー本人に対しても、ご自身の健康に目を向ける機会を作り出すことで、ケガや病気を未然に防ぐこととともに、ケアラーの健康増進及び「QOL（生活の質）」の向上、健康寿命の延伸を目指しています。さらに、ケアラーが元気になることにより、「今介護している方々へのサポート内容の充実」を図り、「ケアラーがサポートする期間の延長」を実現することが、保険医療費の削減につながり、社会に貢献することができると考えています。		
事業の実施方法 (該当するものに○、例示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：		
事業の主体 (該当するものに○)	当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足		
改善状況	審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） <table border="1" data-bbox="451 896 1428 1097"> <tr> <td data-bbox="451 896 718 1097"> 指摘 なし / あり </td><td data-bbox="726 896 1428 1097"> 改善策 </td></tr> </table>	指摘 なし / あり	改善策
指摘 なし / あり	改善策		
事業内容	事業の<u>対象者</u>は誰ですか 市川市民中心のケアラー支援に興味のある方、市川市民中心の健康に興味のある方 (参加想定人数 100人)		
	事業はいつ行いますか 2023年5月-6月の土日(1日)		
	事業は<u>どこで</u>行いますか シャポー市川むすぶば、アイ・リンク交流ラウンジ		
	事業をどの<u>よう</u>に行いますか (事業の内容を具体的に記載してください。) 事業当日は、下記の内容を行います。 すべてのサービスは無償（参加者負担ゼロ）で行うことを予定しています。 《シャポー市川むすぶばにて》 ■日本初のケアラー学会 ・ケアラーに関する研究発表のポスター展示・発表 ・10分程度のストレッチ体験→ケアラーに関する認知度アンケート調査 ・ケアラーに関するチラシの配布 《アイ・リンク交流ラウンジにて》 ■ケアラー健康イベント ・ケアラーの健康状態に関するアンケート調査の実施 市川市のケアラーに対する現状を把握し、今後の支援に寄与するための調査紙及びGOOGLEアンケートを予定。 ・ケアラーに対する運動セミナー開催 「XXXXXXXXXXが開催するケアラーのための筋力トレーニング」 ※WEBと対面同時開催		

	外部講師等への依頼はありますか	なし / <u>あり</u> (参加する市民の人数 50 人) 順天堂大学スポーツ健康科学部先任准教授 [REDACTED] ※ [REDACTED] 柔道日本代表トレーニング担当という仕事上知り合う機会があり、直接講師依頼了承済み	
準備スケジュール (別紙添付可)	(時期)	(やること)	(担当人数)
	4月	イベント準備 承認後チラシ営業 (下記参照)	3名
	5月		
	6月	5-6月の土日にてイベント開催 (1日) (セミナー講師、イベント会場空きなどを考慮し可及的早期に判断)	10名
	7月	報告書作成	3名
広報の計画及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) ・市川市内障がい者施設、高齢者施設に対してチラシ配布営業をかける ・シャポーむすぶばという人多い場所でイベントを開催することで多くの方にリーチする ・市内地域総合型スポーツクラブに対してチラシ配布営業 (北市川スポーツクラブ等) ・市内特別支援学校へチラシ配布営業 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☐ フリーペーパーへの掲載 ☒ 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☒ その他 (市川市内の障がい者支援施設・高齢者支援施設にチラシ配布)	

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入		
寄附金収入		
補助金収入	191,200	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	191,200	団体の本会計より充当
合 計	382,400	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	95,000	95,000	順天堂大学 准教授セミナー講師報酬50000円 WEB配信専門スタッフ報酬22500×2人
交通費	22,000	22,000	セミナー当日ボランティア交通費2000円×10人 機材搬入駐車場代2000円
消耗品費	3,000	3,000	ペン150円×12本、コピー用紙（アンケート等で使用）200枚400円、養生テープ（会場設営用）400円×2巻
印刷製本費	65,000	65,000	セミナー告知チラシ単価65円×1000枚
通信運搬費			
保険料	12,090	12,090	ボランティア傷害賠償保険 （東京海上日動：施設賠償責任保険）
使用料 及び賃借料	185,310	185,310	むすぶば会場使用料1日60000円 アイリンク交流ラウンジ1770円×3時間 WEB配信用機材賃借120000円
原材料費			
合 計	382,400	382,400	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和4年度の事業報告

団体名称 特定非営利活動法人ケアラー健康協会

1. 事業の成果

- ・地域に根差したNPO法人経営+実際にケアラーへ支援する+研究アンケート調査のために無料ケアラー・准ケアラートレーニング会を開催した。最終的には市川市新田4丁目自治会館に落ち着いたが、場所の確保に難航した。平均参加者はお子様合わせて6.7人、ボランティアスタッフは2.3人確保できた。
- ・地域大手の北市川スポーツクラブと提携することに成功し、レッスン補助をすることが可能になった。そのため定期的に大人数の前でケアラーへの健康支援の宣伝をすることができた。
- ・ケアラー健康支援について地域だけでなく全国に活動を発信するために、研究も行った。本年度は論文作成1回を行った。
- ・令和4年4月1日より令和4年度健康運動指導研究助成採択事業「ケアラー・准ケアラーを対象とした運動における心理的効果～サーキット式コンパインドトレーニングを用いた実践～」に採択された(法人理事の個人採択)

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
無料ケアラー・准ケアラートレーニング会	ケアラーに対して筋力トレーニングやストレッチを指導する	月1回	公民館・自治会館・レンタルスタジオ	3~5人	50人 (40人)	12,000
介護者に向けたヒートエクササイズ	地域複合型スポーツクラブ北市川スポーツクラブ内でケアラー運動支援教室補助	月2回	公民館	1~2人	30人 (10人)	0
雑誌掲載	「ケアラーに運動の機会を提供-特定非営利活動法人ケアラー健康協会-」	令和4年6月	月間スポーツメディスン	4人	不特定多数人 (人)	0
雑誌掲載	看護管理者に求められるヤングケアラーへの理解と支援-	令和4年8月	看護展望	4人	不特定多数人 (人)	0
雑誌掲載	介護者に目を向けた新しい健康運動支援を-全国初のケアラー運動支援団体・ケアラー健康協会の取り組み	令和4年9月	コーチングクリニック	4人	不特定多数人 (人)	0
論文掲載	ケアラー・准ケアラーへの運動機会創出による心理的効果	令和4年12月	Strength & Conditioning Journal	6人	不特定多数人 (人)	0
小計				18人 (a)	80人(b) (50人)	12,000(c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
				人	人 (人)	
小計				0人 (d)	0人(e) (0人)	0(f)
合計				(a) + (d) = (g)	(b) + (e) = (h)	(c) + (f) = (i)

口 円	18	80	12, 000
-----	----	----	---------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
	100%	100%	100%

団体要件・事業要件に関する宣誓書

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。 ☑ 営利を目的としていない ☑ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☑ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☑ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☑ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☑ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☑ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☑ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☑ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。 ☑ 原則として市内において実施する ☑ 営利を目的としていない ☑ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☑ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☑ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☑ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☑ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☑ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

2023 年 2 月 4 日

代表者名

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和5年 2月 1日

市川市長

団体名 行徳郷土文化懇話会

代表者名

所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称 行徳の歴史の伝承と次世代への継承
- 2 補助対象事業の概要
(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)

〈課題・目的・効果〉

貴重な歴史背景を持つ行徳の街について市民にはあまり知られていない現状がある中で
行徳・浦安三十三カ所観音札所巡りを毎年開催し、同時に街の歴史に関する資料作り、
講演会を行うことにより、市民の関心を喚起し、歴史文化への理解を深め、継承を促進する。

〈内容〉

行徳に昔から住まれている方への聞き取り、行徳に縁のある方への取材などを通して街の
歴史を研究し、講演会、会報等を通して市民向けに発信する。
三十三カ所観音札所巡りを開催し、市民に寺町行徳の魅力を共有してもらう。

- 3 申請に係る補助対象事業の申請回数
(該当する回数に○を付けてください。) ○1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 145,840 円

5 補助対象経費総額 75,840 円

6 交付申請額 37,920 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	行徳郷土文化懇話会																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の 所 在 地																																											
	【 専用事務所 ・ 住居と兼用 ・ その他（ ） 】																																										
その他事務所の 所 在 地																																											
規約等に記載さ れる活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☐	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	1979年7月15日	会 員 数	23名（2023年1月現在）																																								
ホームページ	あり	E - m a i l	gyoubunkon@gmail.com																																								
会報等の発行	有（年1回発行） ・ 無																																										
団体の活動目的	行徳に伝わる伝承や郷土の習慣を研究し、後世のために継承していく。 広く市川市民に行徳を知ってもらう機会を提供し、地域の活性化につなげる。																																										
団体の活動目的 を簡潔明瞭に記 載してください。	（注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☐ はい ・ ☐ いいえ ）																																										

主な事業内容	行徳の寺町を紹介するための「行徳・浦安三十三カ所観音霊場巡り」行徳の塩づくり体験、地元で昔から住んでいる方に寄稿していただいて作る会報。行徳の歴史に関する講習会を開催。郷土の資料研究、各団体への提供などを行っています。
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	(1) 「行徳・浦安三十三カ所観音霊場巡り」 江戸時代から行われていた巡りを昭和 59 年に復活させ、 昨年で 33 回目の開催 (2) 行文懇講座の開催 行徳の歴史、塩づくり、神輿に関する講演会の開催 (3) 研修会 行徳に歴史的に所縁のある地域への研修 (4) 会報の発行 会員向けの会報ではなく、地域の歴史、口伝などをまとめた会報を発行し記録としていく。
団体の特徴、アピールをしたいこと等	行徳に長く住まわれている会員が多いので、内部での勉強会での成果を会として発信し、地域の歴史研究に寄与しています。市民が行徳という土地に興味を持ち、街を盛り上げていくきっかけの場を提供することが目的です。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
会長		会長	市川市
副会長		渉外	市川市
副会長		企画	市川市
会計		会計	市川市
監査		監査役	酒々井市
事務局長		事務方	市川市

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	行徳の歴史の伝承と次世代への継承																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☒	2 社会教育の推進	☒	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☒	2 社会教育の推進																																								
☒	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☐	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	市川市南部に位置する行徳地区には古くからの歴史があるが、その頃の町並みは失われ、歴史が失われつつある。新しい街の住人も増え、そこに住む人たちは古い街のことを知らない。こういった状況では街はただ住む場所となり文化が継承されない、文化が無い街は発展していかないと考える。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	行政及び市川市民																																								
事業を行う目的は 何ですか	行徳という街がその歴史と文化を街の魅力とアピールポイントとしていくことができるよう、伝承を記録し、市民が学べる場を提供する。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、 例示以外は具体的に記 載)	<table border="1"> <tr> <td>講演会</td> <td>セミナー</td> <td>講座</td> <td>研修会</td> <td>ワークショップ</td> <td>交流会</td> </tr> <tr> <td>大会開催</td> <td>発表会</td> <td>コンサート</td> <td>訓練・養成</td> <td>体験学習</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フェスティバル</td> <td>保全活動</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> その他：	講演会	セミナー	講座	研修会	ワークショップ	交流会	大会開催	発表会	コンサート	訓練・養成	体験学習		フェスティバル	保全活動																										
講演会	セミナー	講座	研修会	ワークショップ	交流会																																				
大会開催	発表会	コンサート	訓練・養成	体験学習																																					
フェスティバル	保全活動																																								
事業の主体 (該当するものに○)	当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足																																								

改善状況	審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） 指摘なし / 指摘あり	改善策
事業内容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	市民 （参加想定人数 のべ100 人 ）
	事業はいつ行いますか	三十三カ所巡りは4月に2回、5月に1回行う。 講演会は秋に開催予定。研修会は11月を予定。
	事業は <u>どこ</u> で行いますか	三十三カ所巡りは妙典～行徳～浦安～原木中山。 講演会は地域公民館を利用予定。 研修会の行先は調整中。
	事業を <u>どのよう</u> に行いますか （事業の内容を具体的に記載してください。）	① 行徳・浦安三十三カ所観音霊場巡り 4月、5月に合計3日に分けて札所をめぐる。 ② 行文懇講座 「行徳の歴史・文化をやさしく学ぶ」 （歴史編）、（舟運編）、（三十三カ所巡り編） 講座開設に向けての資料収集。 ③ 会報作り 会員だけでなく、地域の方にも寄稿していただき口伝を記録する会報作りを目指す。 ④ 研修会 ・会員がより深く行徳の歴史を知るための研修会を行う。 ・行徳に縁のある地域、人を訪問しお話を伺う。
	外部講師等への依頼はありますか	なし / ○あり （参加する市民の人数 50 人）

準備	(時期) 4月	(やること) 三十三カ所観音めぐり 1回目、2回目	(担当人数) 12人
	5月	三十三カ所観音めぐり 3回目	12人
	6月	会報 寄稿文募集	5人
	7月		
	8月		
	9月	行文懇講座 内容は調整中	10人
	10月	会報 発行、配布	5人
	11月	研修会 行徳に縁のある方を訪ねてインタビューをする。 行先は調整中	10人
	12月		
	1月		
	2月	三十三カ所観音めぐり 下見	5人
	3月	三十三カ所巡り 下見、各寺挨拶	5人
広報の計画及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画（別紙添付可） 「三十三カ所観音めぐり」「行文懇講座」は地元フリーペーパーに募集記事を掲載する。 2 広報の方法 インターネットを活用した情報発信 ☐ （ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等） フリーペーパーへの掲載 ☐ 広報いちかわ（市民の広場）に掲載 ☐ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 ☐ （ ）	

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	80,000	三十三カ所めぐり参加費（1,500円X50名、行文懇講座参加費（100円x50名）
寄附金収入		
補助金収入	37,920	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	27,920	団体の本会計より充当
合 計	145,840	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	15,000	5,000	講師謝礼（講座5,000円X1名、研修会10,000円X1名）
交通費	15,000	15,000	三十三めぐり交通費（スタッフ170円X20名、600円X20名+a）
消耗品費	9,000	9,000	コピー用紙800円X2、インク830円X2 コロナ対策費体温計4,000円 手指消毒1,200円
印刷製本費	32,000	29,000	三十三か所巡りしおり10ページX70部=700円 行文懇講座資料5ページX70部350円、会報35ページ250部27,470円 対象外：3,000円（定例会資料コピー代）
通信運搬費	13,000	13,000	参加者通知用はがき63円X50 寺社挨拶状用切手代84円X30 資料送付用レターパック370円X20
保険料	3,000	3,000	三十三か所巡り団体保険一日1,000円X3日
使用料 及び賃借料	1,840	1,840	行徳公民館使用料460円X4時間1,840円
原材料費			
寺社お礼	46,000		
食糧費	5,000		
謝金	6,000		
合 計	145,840	75,840	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 4年度の事業報告

団体名称 行徳郷土文化懇話会

1. 事業の成果

33回目の三十三カ所観音めぐりを行った。参加者は寺をめぐることにより街を知り、住職のお話で街の成り立ちを知ることができた。また関宿への研修会では、行徳がかつて担った江戸への塩の供給地としての役割を学ぶことができた。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
三十三カ所観音めぐり①	妙典から行徳、12ヶ所のお寺を巡った	4月3日	妙典駅～行徳駅	11人	58人 (52人)	26,680
三十三カ所観音めぐり②	行徳から浦安、12ヶ所のお寺を巡った	4月10日	行徳駅～浦安駅	12人	56人 (53人)	19,024
三十三カ所観音めぐり③	原木中山を中心に5カ所のお寺を巡った	5月8日	原木中山～船橋法典	12人	47人 (45人)	11,176
行徳神社めぐり	神社めぐりイベントの手伝い	11月3日	八幡神社 ふれあい伝承館 オアシス妙典	5人	人 (人)	0
小計				40人 (a)	161人(b) (150人)	56,880 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び述べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
研修・視察	関宿城博物館で開催された「関東旗ものがたり」見学、セミナー参加	11月20日	関宿城博物館、利根運河交流館	2人	7人 (6人)	16,000
定例会	活動についての役員会、テーマに沿った勉強会	毎月	アトスペースG	13人	13人 (11人)	1,500
行徳神事の見学	本行徳八幡神社で行われた辻切りの見学	1月16日	本行徳八幡神社	1人	人 (人)	0
				人	人 (人)	
小計				16人 (d)	20人(e) (17人)	17,500 (f)
合計				(a)+(d)=(g) 56	(b)+(e)=(h) 181	(c)+(f)=(i) 74,380

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	71%	89%	76%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としていない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2023年 2月 1 日

団体名 行徳郷土文化懇話会

代表者名



